

家庭の 学級の 学校の 校区の 町の そして、人権の世間づくりの主役として

先週、千原地区人権学習会に出務する機会をいただきました。学習会では、まず「あした咲く」という人権啓発ビデオを30分程度視聴しました。テーマは、女性と性的少数者に関する人権です。ビデオで私が気になった言葉は、以下の通りです。

- ① 子育てくらいしっかりやってくれよ。母親だろ！ ② 俺のメシはないのかよ。
③ 私は仕事ばかりしていたもので、妻が普段何をしていたのか知らなくて。
④ 私もね、子育ては妻に任せっきりだった。 ⑤ 分かるわけない。

①～④は、**ジェンダー（社会的・文化的につくられている性別）に基づく偏見・不平等**の事例です。その通りの言葉でないにせよ、内容が私自身とも重なる部分が多くありました。妻に申し訳なかったと、改めて反省させられた次第です。

⑤は、姉（専業主婦）と妹（独身で会社員）が、自分の立場の大変さをそれぞれ主張し、言い合いになった場面で姉が発した言葉です。この言葉も、つい言ってしまいがちになります。人権作文「それでも僕は桃を買う」を書いた中学3年生が「**この世間から偏見や差別をなくす鍵**」として挙げていた「**他の人のことをよく知ろうとする姿勢**」と「**他の人の気持ちを思いやる想像力**」の大切さを改めて感じました。

反対に、心に沁みた言葉や場面は、次の通りです。

- ① 「もし悪いと思ってくれるなら、一人でご飯くらいつくれるようになって。」
と言いながら、余命いくばくもない妻が「お料理ノート」を夫に渡す場面。
② 家族で一緒にいられる時間には、限りがあるんだよ。
③ 翠（みどり）は翠。茜（あかね）は茜。自分らしく生きていけばいい。
④ 人と人が優しい時間を共有できる空間にしたい。
⑤ 幸せでいてほしい。（亡くなった母の願い）
⑥ 傾聴・共感・誠意（妹が勤務する会社におけるお客様相談室の基本）

実際に①の場面に遭遇したら、私は自分の感情を抑えることができなくなってしまうと思いました。②は、両親が年老い、2人の子どもが社会人となっている現在、強く感じ始めています。③～⑥は、その大切さをビデオで再認識しました。そして、**温泉小学校においても「傾聴・共感・誠意」で人と人が優しい時間を共有できる空間にしたい**と思いました。

後半は、私が受講した人権研修会における奥田均先生からの学びを、約40分間話しました。今年1月は神戸、9月は新温泉町人権セミナーで奥田先生の講演を聴く機会に恵まれました。2回とも、大変感銘を受けました。部落差別解消についてのお話です。

◎部落差別（同和問題）とは…日本社会の歴史的過程で形つくられた身分差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられ、今なお同和地区・被差別地域などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中でいろいろな差別を受けるなどの日本固有の人権問題。

（新温泉町人権啓発パンフレット「なくそう差別 守ろう人権 みんなの21世紀より」）

部落差別は、その土地（部落）と何らかの接点を「有する人に対する差別であり、「見なされる差別」である。「見なされないようにしよう」という発想（忌避意識）が、差別の温存につながっている。この忌避意識を克服し、部落差別を解消しなければならない。

1 人権意識を確立させる。（本当に大事な基準を考えることで、部落差別が駆逐される）

- （1）人間の値打ちは、地面では決まらない。
（2）「寝た子を起こすな」という言葉⇒正しく教えないと間違った意識や情報を吸い込んで育つ。**教えないことが、0ではなく、マイナスとなる。**

2 人権の世間づくり

以前は「たばこ」が当たり前だったが、現在は健康増進法が施行され、吸える場所が激減した。**部落差別解消推進法が施行**され、部落差別解消もこれに続けるはずである。

⇒「お前、いつまで地面で人間の価値を決めているんだ？」「そんなばかばかしいこと、いつまでやっているんだ？」こういう時代が、必ず来る！**一人一人が新温泉町の人権の世間づくりの主役として、知恵と勇気を出す、力を合わせる時代となっている！**

